

令和4年度(通算第11回) 高齢者向け住宅等生活相談員養成研修のご案内

2012年に国土交通省の補助事業としてスタートした本研修の受講修了者は、延べ160名を超えました。2016年にはテキストとカリキュラムを改訂し、実施しています。

本研修は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談のみならず、生活相談員に求められる幅広い知識を学んでいただけます。また、サ高住以外の有料老人ホームをはじめ、高齢者を入居対象者とする住宅・施設の職員・管理者にも大変有益な研修となります。

2021年度、カリキュラムの再見直しをおこない、従来の土曜・日曜の2クルールの研修とEラーニングによるレポート提出必須としていいましたが、土曜全日2回の研修(Eラーニングなし)に短縮し、受講者の負担を減らすとともに受講料も減額としました。受講される方にとり、調整しやすい日程、リーズナブルな受講料としました。

また、コロナ禍を期に札幌での集合研修から、「zoom」を利用したオンラインセミナー方式としました。オンラインセミナー方式ですので、札幌以外の方も交通費や宿泊費は不要となり、自宅や事務所から気軽に参加いただけます。なお、「zoom」は初めて、不慣れという方のために研修開始の数日前に、研修にお使いのPCと電話を使って「テスト会議」を開催し、不安を解消していただきます。

多くの関係皆様の受講をお待ちしています。

研修概要

対象：サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員、高齢者向け住宅・施設の職員、高齢者向け住宅・施設入居紹介相談員、高齢者向け住宅・施設の設計・建設従事者

日程：第1クール 11月5日(土曜日 9:00~17:00)
第2クール 11月19日(土曜日 9:00~17:00)

受講方法：「zoom」を利用したオンラインセミナー方式(受講者には、事前に参加URLをメールでお知らせします)

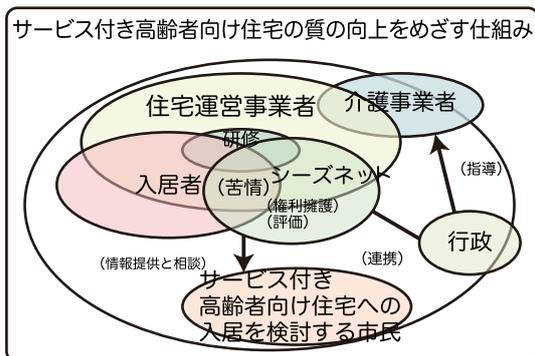
受講料：16,000円(高住協会員) / 24,000円(一般)
任意の講義のみの受講も可能です。受講料は1,500円/1単位(高住協会員) 2,200円/1単位(一般)です。単位数は裏面のカリキュラムをご確認ください。
※受講料は開催決定後、11月4日(金)までに本会が指定する口座へお振込みいただきます。なお、本研修受講を機に本会への入会も歓迎いたします。

定員：50名(最小開催人数10名、締切日までに申し込み者数が10名を超えない場合、開催中止となることがあります。)

申込：下記申込書欄に必要事項記入の上、FAXを送付いただくか、e-mailにて「生活相談員研修」と明記の上、必要事項を添えてお申込ください。

締切日：10月28日(金)

問合せ：一般社団法人 北海道高齢向け住宅事業者協会 事務局
(担当:立花 出来るだけメールでお願いします)
TEL:011-707-4343/FAX:011-707-6002
e-mail:info4343@koujukyoo.com



北海道も研修受講を推奨しています

高齢者の生活相談は、生活全般にわたるほか、医療や介護にかかる知識をはじめ、権利擁護など法的知識など幅広い知識・技能が求められます。(中略)国土交通省の高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業を活用し、平成24・25年度の2カ年で「サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修」を実施することとしており、平成24年度は、相談員に求められる知識・技能に係るヒアリング・アンケート調査、研修カリキュラム・テキストの作成、養成研修の実施などを行っています。

北海道建設部住宅局建築指導課
「サービス付き高齢者住宅事業のすすめ」より